

(お知らせ)

※ 数値等は全て速報値のため、  
今後変更される可能性があります。

## 沖縄本島南東沖におけるヨット乗船者の救助に係る災害派遣

令和4年6月28日  
防衛省  
令和4年6月29日修正

### 概要

- 令和4年6月28日(火)1030頃、海上保安庁第11管区海上保安本部から海上自衛隊航空集団司令部(厚木・神奈川県綾瀬市)に対して、沖縄本島南東約780kmにおいて3名の米国人が乗船するヨットの船長から救助要請があった旨の情報提供あり。
- 同日1104、海上保安庁第11管区海上保安本部長から海上自衛隊航空集団司令官に対し、救助に係る災害派遣要請があり、同時刻受理。
- 同日1915、救助者3名的那覇空港への搬送が完了したことから、海上保安庁第11管区海上保安本部長から海上自衛隊航空集団司令官に対し災害派遣撤収要請があり、全ての活動を終了。

### 防衛省・自衛隊の対応

- 28日(火)1500、海上自衛隊第5航空群(那覇・沖縄県那覇市)のP-3C×1機が現場海域に到着し、ヨットの位置を確認。
- 同日1628、海上自衛隊第31航空群(岩国・山口県岩国市)のUS-2×1機が現場海域に到着し救助活動を開始。要救助者3名全員を収容し、1714現場海域を離脱。
- 同日1915、救助者3名(米国人1名・フィリピン人2名)的那覇空港への搬送が完了

